平成２８年（家）第７６３号
本籍鹿児島県大島郡和泊町大字根折825番地、住所千葉市中央区宮崎２－１－35
申立人（失踪者）　田畑　達志
昭和41年10月14日生
平成28年12月27日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３１９８号
本籍長野県諏訪郡富士見町落合9984番地、住所東京都新宿区高田馬場４丁目16－４コーポ太田101号室
申立人（失踪者）　宮澤　卓郎
昭和22年２月９日生
平成29年１月５日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１７６６号
本籍東京都多摩市諏訪５丁目２番地、住所東京都多摩市諏訪５丁目２番地　３－504
申立人（失踪者）　阿部とし子
昭和７年10月１日生
平成29年１月５日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第６号
兵庫県西宮市山口町金仙寺２丁目１番１号
申立人　株式会社エイワ
代表者代表取締役　前中　勝彦
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月４日
平成29年１月５日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＦ90181
金額　3,000,000円
支払期日　平成28年９月21日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行月寒中央支店
振出日　平成28年６月20日
振出地　札幌市豊平区西岡２条１丁目４
振出人　北新自動車株式会社　代表取締役　友野　稔
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＦ90182
金額　96,101円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＨＡ36897
金額　1,265,782円
支払期日　平成28年10月20日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北海道銀行札幌駅北口支店
振出日　平成28年６月15日
振出地　札幌市東区北13条東４丁目１番46号
振出人　株式会社キョーワコーポレーション　代表取締役社長　渡邊　治夫
⑶の約束手形の受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２８年（へ）第５号
大阪市生野区巽南５丁目10番17号
申立人　ウツオ化工株式会社
代表者代表取締役　尾關　章
申立人代理人弁護士　岩谷　博紀
権利を争う旨の申述の終期　平成29年１月５日
平成29年１月６日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｄ050088
金額　1,166,336円
支払期日　平成28年11月11日
支払地　大阪府寝屋川市
支払場所　株式会社京都銀行寝屋川支店
振出日　平成28年７月25日
振出地　大阪府寝屋川市
振出人　株式会社彫刻プラスト　代表取締役　高橋　盛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第５号
広島県安芸郡海田町国信２丁目２番19号
申立人　有限会社安芸はつり産業
代表者代表取締役　奥本　裕美
権利を争う旨の申述の終期　平成28年12月28日
平成29年１月６日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｏ09932
金額　3,330,000円
支払人　株式会社広青社
支払期日　平成28年12月20日
支払地　広島市
支払場所　株式会社広島銀行庚午支店
振出日　平成28年７月29日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社広青社　代表取締役　井上　圭
受取人　申立人
最終所持人　申立人
約束手形　１通
手形番号　ＡＭ94920
金額　500,000円
支払期日　平成28年12月30日
支払地　廿日市市
支払場所　株式会社山口銀行廿日市支店
振出日　平成28年７月28日
振出地　広島県廿日市市
振出人　有限会社アシスト　代表取締役　芳村　敏之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１０号
福岡市博多区博多駅南６丁目12番25号
申立人　株式会社小笠原
代表者代表取締役　小笠原正行
申立人代理人弁護士　辻本　章
権利を争う旨の申述の終期　平成28年12月27日
平成29年１月５日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＭ60546
金額　863,848円
支払期日　平成28年８月20日
支払地　福岡市中央区
支払場所　株式会社親和銀行福岡営業部
振出日　平成28年４月20日
振出地　福岡市博多区
振出人　キューハイテック株式会社　代表取締役　日高　美治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１４１４号
東京都港区麻布十番１丁目４番８号
債務者　フローラ株式会社
代表者代表取締役　川満　浩
１　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　利
４　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４３７号
千葉県浦安市北栄３丁目21番１－303号
債務者　ＭＲ株式会社
代表者代表取締役　杉本　直美
１　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
４　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２５６号
神奈川県逗子市沼間３丁目15番８号
債務者　東湘建設株式会社
代表者代表取締役　鈴木　治雄
１　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　潔
４　破産債権の届出期間　平成29年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時20分
横浜地方裁判所横須賀支部